

令和7年度医薬品適正使用促進事業について

令和7年6月
保険者協議会事務局

1 目的

医薬品の重複・多剤投与は、有害な薬物間相互作用や、飲み忘れによる治療効果の低下、飲み過ぎや誤服用による健康被害などを生じさせる可能性がある。

よって、重複・多剤投与を是正し、医薬品の適正使用に資することを目的として、県内の指定地域においてお薬バッグによる残薬整理の事業（※）を実施する。

（※）薬局から患者へ袋を提供し、自宅の薬を持参していただいて薬剤管理を行う取組のこと。

2 お薬バッグ、チラシ

お薬バッグ 1,000枚、A4チラシ 1,000枚 作成予定

3 実施地域

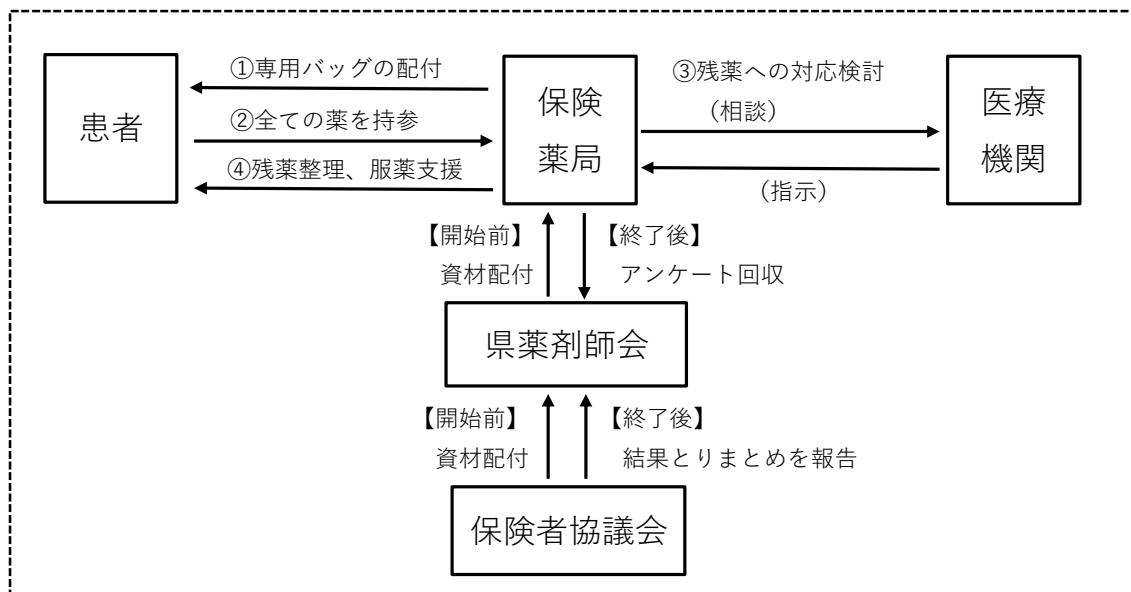
北諸県地区及び西諸県地区の5市町

4 実施期間

令和7年8月から令和8年2月まで

5 基本スキーム及びスケジュール

【基本スキーム】



【スケジュール】

令和7年7月上旬	関係機関への協力依頼 参加薬局のとりまとめ	保険者協議会
7月下旬	バッグ及びチラシ等の作成 参加薬局への配付	保険者協議会
8月～ 令和8年2月	参加薬局においてバッグ配付開始 残薬整理及び服薬支援の実施	保険薬局 医療機関・保険薬局
3月上旬	期間中の取組結果に関するアンケート回答 アンケートとりまとめ、効果検証	保険薬局 保険者協議会

6 お薬バッグ運動のアンケートによる検証項目

- ・バッグの配付数及び持参数
- ・残薬整理の実施件数（実数及び調剤報酬の算定件数）
- ・実施中に生じた問題点、課題など